

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度『ビワイチ』との結節による日本遺産「鯖街道」自転車走行空間創出社会実験業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村 文彦 福井県福井市花堂南2-14-7
契約締結日	令和 6年 7月 8日
契約の相手方の氏名及び住所	鯖街道自転車走行空間社会実験協議会 会長 松崎 晃治
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,470,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

ランク	例政令等の該当
e	非該当

随意契約理由書

1. 業務名

『ピワイチ』との結節による日本遺産「鯖街道」自転車走行空間創出社会実験業務

2. 業者名

鯖街道自転車走行空間社会実験協議会

3. 契約理由

小浜市では、交流人口拡大や地域活性化対策として、「鯖街道」を活用したサイクルツーリズムを推進しているところ。

令和3年度には、鯖街道サイクリングマップ（日・英）を制作しており、各所から継続して取り寄せがあるなど、旧街道を活用したサイクリングコースとして注目を集め始めている。

しかしながら、道路上での案内誘導や緊急時のサポート体制、他の交通手段との連携に関しては環境整備が進んでおらず、安心安全なサイクルツーリズムの推進にはこれらの対策が喫緊の課題となっている。

本業務は、琵琶湖一周サイクリングルートと「鯖街道」との結節による「琵琶湖×鯖街道×若狭湾」の広域サイクリングルートの構築を図り、交流人口の拡大と安全安心な自転車走行環境の創出を目的とする。

また、日本遺産「鯖街道」の沿線に残る歴史・文化や自然景観等を自転車を利用して楽しみながら安全安心に巡ることができ、訪日外国人も「鯖街道」の『街道自転車旅』を快適に楽しめる地域の創出を目指すものである。

本実証実験は、国土交通省道路局が募集する「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験）」に小浜市が応募し令和5年6月に複数年度タイプ（令和5年度～6年度）として採択されたものであり、公募要領に基づき申請者を含む関係者からなる鯖街道自転車走行空間社会実験協議会を組織し実施するものである。

よって、本実証実験を実施する上記協議会と契約を行うものである。

4. 適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

推薦者 官職 福井河川国道事務所

計画課長

氏名 大森 功

